

第2 市の被災地及び被災者への支援

1 沿岸被災地支援のための職員派遣

平成24年3月31日現在

長期派遣			
業務内容	派遣先	人員	
行政機能回復のための人的支援(2~10ヵ月)	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 大槌町, 山田町, 田野畑村	33人	
短期派遣			
業務内容	派遣先	人員	延べ人員
内陸部への一時受入れ対応	宮古市, 大槌町, 山田町	28人	84人
健康相談など(保健師など)	釜石市, 宮古市, 山田町	134人	501人
避難所運営・行政機能回復	大槌町, 山田町	88人	352人
応急給水・水道復旧	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 釜石市, 山田町, 岩泉町, 田野畑村, 野田村	326人	546人
エコノミークラス症候群の検査など(医師, 看護師など)	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 釜石市, 大槌町, 山田町	64人	64人
身元確認作業(歯科医師)	宮古市, 山田町	1人	1人
障がい者支援センターの設置	山田町	2人	12人
り災証明書発行のための住家被害認定	陸前高田市	14人	14人
埋蔵文化財搬出作業など	陸前高田市, 大槌町	8人	8人
消費者啓発(相談員など)	宮古市, 大船渡市, 陸前高田市, 釜石市, 久慈市	60人	60人
合計		725人	1,642人

沿岸の被災市町村を支援するため、平成23年3月14日から被災者の健康相談を行うため、15日からは応急給水や水道施設の調査のために釜石市に職員を派遣しました。

以降、内陸部への一時受入れの対応や行政機能回復、消費者啓発などのため、平成24年3月31日までに長期33人、短期延べ1,642人の職員派遣を行っています。

このほか、盛岡地区広域消防組合消防本部では、県内消防応援部隊として宮古市へ平成23年4月9日まで、野田村に平成23年3月28日まで、延べ711人の職員を派遣しました。

2 被災者の受入れ

避難施設等における受入れ状況は、17施設において、平成23年3月11日から9月10日までの184日間で、717人の避難者、延べ33,547人を受け入れました。内訳は岩手県604人、宮城県35人、福島県28人、その他15人、不明が35人。最大受入日は5月2日の387人でした。

また、被災者の健康・心の相談等の健康管理のため、保健師等の職員を配置して対応したほか、2カ所の避難施設において、全国市長会の協力により青森県及び北海道の9市から保健師の派遣を受け相談にあたりました。

他に、市立病院の職員を一時避難所に派遣し、被災者のエコノミークラス症候群等の検査のため往診を行いました。



つなぎ温泉における被災者の受入れ

3 被災関係の相談窓口

平成23年3月24日から、本庁舎1階市民ホール内に相談窓口を設置し、被災関係の相談に対応しました。

相談件数 574件（平成23年7月8日まで）

4 被災された方のご遺体の火葬

県からの要請により、市営火葬場において154体のご遺体の火葬を行いました。

5 被災された国保被保険者の一部負担金等免除証明書の交付

平成23年7月から医療機関等で窓口負担が免除されるために提示が必要となる盛岡市国民健康保険一部負担金等免除証明書を平成23年5月27日から交付しました。

交付数 522人（資格喪失により失効したものも含む）

6 被災就学児童生徒の受入れ

施設区分	受入れ施設数	受入れ数
市立幼稚園	1園	1人
保育所	15園	23人
市立小学校	32校	118人
市立中学校	11校	32人
市立高校	1校	5人

被災した児童生徒の受け入れを行ったほか、災害救助法に基づき学用品の給与を行いました。

7 被災者に対する住居の提供

平成23年3月31日から、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方を対象に、使用料を免除した市営住宅及び雇用促進住宅の募集を行いました。平成23年4月15日からは、国家公務員宿舎を加え、入居者の随時募集を行いました。さらに、独立行政法人都市再生機構から仮住まい住宅を借り受け、震災により住宅被害を受け居住できなくなった方や災害業務への支援者を対象に、入居の受入れを行っています。

また、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、岩手県が民間賃貸住宅を借り上げることに伴い、入居を希望する被災者の相談や受付を行いました。福島県からの避難者については継続して受付を実施しています。

なお、入居に際し、生活に必要な家電製品、生活日用品、食品等を市及び日本赤十字社等から提供しています。

平成24年3月31日現在

	市営住宅		雇用促進住宅		国家公務員宿舎		都市再生機構 仮住まい住宅		民間賃貸住宅	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
岩手	27	68	28	68	12	32	1	5	433	905
宮城	3	3	1	2					38	91
福島			1	4	2	5			61	157
合計	30	71	30	74	14	37	1	5	532	1,153

8 沿岸被災地への物資支援

平成23年3月19日以降、沿岸被災地の要望に応じて物資の支援を行いました。

物資支援の延べ回数 56回
(平成24年3月31日現在)



平成23年3月19日、災害対策本部長の谷藤市長も同行し、宮古市への物資支援を実施しました。

9 災害廃棄物の受入れ

災害廃棄物の処理は、被災地域の早期復興に欠かすことのできない課題として急務となっています。盛岡市では、市民の皆様の理解と協力のもと、「岩手県災害廃棄物処理詳細計画」に基づき平成23年11月25日から沿岸の災害廃棄物の受入れを開始しました。また、盛岡・紫波地区環境施設組合は平成24年1月18日から、岩手・玉山環境組合は平成24年度から受入れを開始します。

盛岡市クリーンセンターでの受入れ

クリーンセンターでは、平成26年3月末までに沿岸4市町村の災害廃棄物14,700tを受け入れる予定で、平成24年3月末までに約700tの廃棄物を処理しました。現在は、最大で1日約20t受け入れており、平成24年度は、約7,000tを受け入れる予定です。

災害廃棄物の広域処理には、放射能汚染の懸念を払拭する必要があります。クリーンセンターでは、廃棄物の放射線量を受入れの都度測定しており、一般の家庭ごみと同レベルであることを確認しています。



水道復旧作業の様子(大船渡市)



給水活動の様子(大船渡市)



消費生活相談員による訪問相談(宮古市)



山田高校への支援自転車提供(山田町)

10 復興に向けての取組

県都盛岡市として、沿岸市町村への復興支援体制を再構築するとともに、県内経済をけん引し市内の経済活動の回復に向けた取組を推進するため、平成23年4月27日盛岡市災害対策本部内に、新たに「復興推進部」を設置しました。

また、6月1日に被災地・被災者の復興支援及び市内経済活動の1日も早い回復に向け、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」を策定しました。

(1)盛岡市かわいキャンプの設置

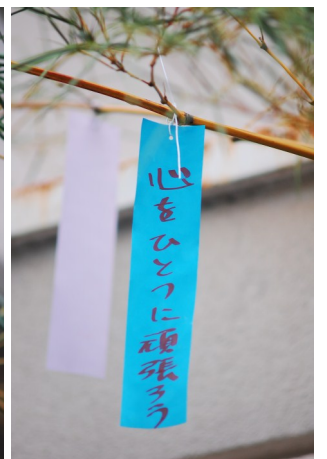
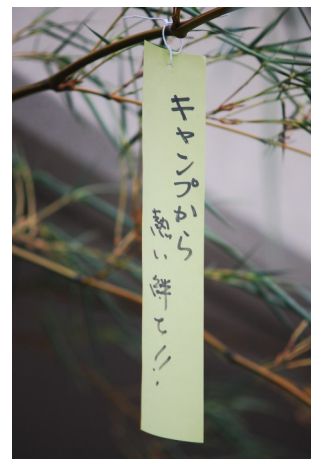


沿岸被災地でボランティア活動をする人たちに宿泊場所の提供及び被災地でのボランティアニーズとのマッチングを行い、ボランティア活動を効果的に支援するため、旧宮古高校川井校舎を岩手県教育委員会から市が借り受け、平成23年7月6日に「盛岡市かわいキャンプ」を開設しました。

開設以来、多くのボランティアの方が利用し、現在は写真洗浄などを中心に活動しています。

問い合わせ先：盛岡市かわいキャンプ

宮古市川井1-60-3 TEL 0193-76-2005



(2)もりおか復興支援センターの設置

東日本大震災による被災者のうち、市内に居住する方を支援するため、農林中央金庫から旧盛岡支店のビルを借り受け「もりおか復興支援センター」を平成23年7月11日に開設しました。

センターには、被災地の広報等各種情報を掲示するほか、被災者の相談窓口、各種支援情報の提供スペースなどを設置し、生活再建を支援しています。定期的にお茶っこ飲み会や各種サロンなど、被災者間の交流を図るイベントも開催しています。また、復興支援の取組などを扱った復興応援フリーペーパー「Stitch(ステッチ)」を発行する広報事業、避難されている方々の気持ちのリフレッシュを図る各種イベントへの招待事業などを行っています。

問い合わせ先：もりおか復興支援センター

盛岡市内丸3-46 TEL 019-654-3521



(3)東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボードの設置

東日本大震災に係る市の復興推進の取組に関し、有識者等から、意見・提言を求めめるために5名の委員で構成される「東日本大震災盛岡市復興推進アドバイザーボード」を設置しました。

今後、盛岡市が果たすべき役割などについて意見等をいただきながら、市の復興推進事業の企画立案に役立てていきます。



委員氏名	所属等
広田 純一	岩手大学農学部共生環境課程学系教授
永田 潤子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授
古舘 秀峰	赤武酒造株式会社代表取締役
下玉利 元一	いしがきミュージックフェスティバル実行委員会運営委員長, いわて三陸復興食堂副代表
石田 朋子	Moon bow地域資源プロデューサー

(4)被災地支援建設プロジェクト(エコハウスの建設)

平成23年9月に盛岡市が中心となり「被災地支援建設プロジェクトもりおか実行委員会」を設立し、山田町、大槌町及び陸前高田市に環境配慮型ミニ集会施設「エコハウス」を建設・寄贈しました。

この取組は、東海大学の復興支援プロジェクト「どんぐりハウス」の理念である「被災者の生活支援」、「被災地の復興支援」、「エコロジー」、「企業、団体等からの協力・支援」を継承し、多くの企業・団体・個人からの御協賛や御協力と市からの負担金により実現したものです。建物は、市産材及び震災廃木材の再生建材を使用し、ソーラー発電・蓄電システム、ペレットストーブ、LED照明など環境に配慮したエネルギー自立型の施設となっています。



平成23年12月11日「エコハウスおつち」の完成式典

(5)民間団体等への支援

震災以降、多くの市民が被災地復興のための支援活動を行っています。

市は、復興を支援する団体と市が情報や課題を共有し、連携しながら継続的な支援活動を行うために平成23年12月5日に設立された「もりおか復興支援ネットワーク」等を支援しています。「もりおか復興支援ネットワーク」は復興支援への気運が継続し、大震災の記憶が風化することのないよう、市民に被災地への支援を働きかけながら活動を行っています。



もりおか復興支援ネットワークの主な参加団体の活動

①ハート・ニット プロジェクト

「編み物をする事で少しでも心が癒されれば」との思いから始まり、編みあがった作品を販売、売上金を編んでくださった被災者にお渡ししています。

②3.11絵本プロジェクトいわて

絵本を満載した「えほんカー」で被災地をまわり、読み聞かせや絵本の提供を行っています。

③ゆいっこ盛岡

清掃活動や無料バザーのほか、仮設住宅に設置する縁台作りを行っています。